

子育て支援にかかる意見募集



全国的に少子化が進行しており、一組の夫婦が生涯生み育てる子どもの数は1・29人（H15厚生労働省試算数値）となつています。子どもを持つとしない大きな理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」、「育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」（H15出生動向基本調査抜粋）などがあげられています。

西条市においても同様に少子化が進行しており、今後懸念される問題として、労働力人口の減少による経済成長率の低下、年金・医療・福祉等の社会保障の分野における現役世代の負担増、子ども同士

の交流機会の減少や過保護化などによる子ども自身の健やかな成長への懸念など、介護保険や医療保険の制度運営にも支障をきたすことなどがあげられます。

そのため市では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、「西条市次世代育成支援対策推進行動計画」の策定に向けて、検討を行っています。

このたび、下記のとおり行動計画の中間案を取りまとめましたので、この中間案に対して、皆さんのご意見をお寄せください。

より実効性の高い計画を作るため、市民の皆さんからの積極的なご意見・ご提言を待ちしております。

◆締切日

12月10日（金）

◆問い合わせ・ご意見の宛先

西条市庁舎女性児童福祉課

児童係

TEL 0897-56-5151

内線 2333

FAX 0897-52-1294

Eメール joseijidofukushi

@saijo-city.jp

西条市次世代育成支援対策推進行動計画中間案

1. 計画の基本的な視点

①子どもの視点

⇒子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるように配慮

②次代の親づくりという視点

⇒豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるように

③サービス利用者の視点

⇒多様化する子育て家庭の生活実態や子育て支援に関する利用者のニーズに対応

④社会全体による支援の視点

⇒多様な担い手の協働の下に対策を進める

⑤すべての子どもと家庭への支援の視点

⇒これまでの「子育てと仕事の両立支援」だけではなく、親子への支援

⑥地域における社会資源の効果的な活用の視点

⇒まちの資源を再発見し、子育てへ有効に活かす

⑦サービスの質の視点

⇒人材の資質の向上、情報公開、サービス評価の推進

⑧地域特性の視点

⇒まちの特性を見出し、子育て・子育てに活かす

2. 将来像（案）「子どもと地域がのびのび育つまちづくりをめざして」

本計画では、子育てと仕事の両立支援の観点に基づく保育に関する施策だけでなく、社会全体が一体となり、男女共同参画、地域福祉、社会保障、子どもの社会性の向上・自立の促進といった視点で「子どもが

いきいきと育つ社会」、「市民それぞれが多様な生き方を選択できる社会」の実現を目的としています。そこで、新市の将来都市像「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」に基づき「子どもと地域が育つま

ちづくりをめざして」という将来像を設け、子どもをはじめ、すべての市民がこころ豊かに夢をもって子育て・子育てをし、いつまでも暮らしたいと思える、住みよいまちとなるような施策を進めます。

3. 内容に関する事項（案）

①地域における子育て・子育ての支援【地域の子育て】

「地域全体が子育て・子育てを担う」という意識のもと、地域の資源を活かしながらすべての子育て・子育てを支えていくための取り組みを推進します。

▽地域における子育て支援サービスの充実▽保育サービスの充実▽子育て支援ネットワークづくり▽児童の健全育成活動の推進▽子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進▽多様な働き方の実現および男性を含めた働き方の見直しのための取り組みの推進

②母性ならびに乳幼児等の健康の確保および増進【母子保健】

子育ての悩みや不安を解消し、安心して子育てができる母子保健事業の推進を図るとともに、思春期保健対策を推進します。

また、小児医療体制の充実に努めます。

▽子どもや母親の健康の確保▽「食育」の推進▽思春期保健対策の充実▽小児医療の充実

③子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備【教育】

次代の担い手である子どもが「生きる力」を身につけのびのびと育つよう、家庭・地域・

学校の教育力の向上に努めます。

▽子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備▽家庭や地域の教育力の向上

④子育てを支援する生活環境の整備【子育てバリアフリー】

親や子どもが安全で安心して外出できる環境整備を進めるとともに、市が有する豊かな水資源をはじめとした自然を活かした快適な環境づくりを推進します。

▽安心して外出できる快適な環境の整備▽安全・安心まちづくりの推進